

# 国家戦略特区ワーキンググループ提案に関するヒアリング (議事録)

---

## (開催要領)

- 1 日時 平成 25 年 9 月 17 日 (火) 8:30~9:20
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

### <WG 委員>

- 座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 工藤 和美 シーラカンス K & H 株式会社代表取締役  
東洋大学理工学部建築学科教授
- 委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

### <提案者>

- 黒岩 祐治 神奈川県知事
- 林 文子 横浜市長
- 阿部 孝夫 川崎市長
- 首藤 健治 神奈川県理事 (国際戦略総合特区・医療政策担当)
- 小林 一美 横浜市政務局長
- 鈴木 毅 川崎市総合企画局臨海部国際戦略室理事・室長
- 上地 崇夫 千代田化工建設株式会社常務執行役員  
プロジェクト開発事業本部長

### <事務局>

- 川本 正一郎 内閣府地域活性化推進室長
- 加藤 利男 内閣府地域活性化推進室国家戦略特区総括官
- 富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室室長代理
- 藤原 豊 内閣府地域活性化推進室参事官
- 宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

## (議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン～ヘルスケア・ニューフロンティアの実現に向けて～  
ビジネス環境と居住空間が一体となった都市のリノベーションの実現による経済成長プラン  
水素エネルギーフロンティア国家戦略特区による新たな成長戦略への提案～地球環境への貢献と新たな産業の創出に向けて～

### 3 閉会

---

○藤原参事官 国家戦略特区ワーキンググループ提案に関するヒアリングを開始いたします。

本日は6日目ということで、合計6団体のヒアリングを実施いたします。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

最初に、神奈川県、横浜市、川崎市のヒアリングを行います。

全体は50分でございますが、まずは、神奈川県、横浜市、川崎市の共同提案の部分を30分間御議論させていただければと思っております。

最初に15分ほど神奈川県から御説明をいただきまして、その後、質疑応答ということにさせていただきます。また、提案内容、議事録は公開の扱いとさせていただきます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

八田座長、よろしくお願いいたします。

○八田座長 早朝からどうもありがとうございます。

それでは、時間がございませんので、早速、プレゼンをお願いいたします。

○黒岩知事 本日はこういう機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

まずは、私のほうから、神奈川県、横浜市、川崎市の共同提案について御説明をさせていただきます。「健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン～ヘルスケア・ニューフロンティアの実現に向けて～」ということでもあります。

まずは、こちらを御覧いただきたいのですが、神奈川県は人口ピラミッドです。1970年はまさにきれいな人口ピラミッドでありました。85歳以上はほとんどいらっしゃらない、こんな状況から、2050年には全くの逆のピラミッドになります。一番多いところが、なんと85歳以上という姿に変わります。激変する中で、今までのシステムでは絶対に通用しない、早く対応しなければいけない。これが根本にあります。

そのために、神奈川はこういうモデルを作っております。「ヘルスケア・ニューフロンティア」と題しまして、二つのアプローチであります。

一つが、この青い部分、最先端医療・最新技術の追求をしております。iPS細胞の研究、再生医療など、この最先端の取組はもう既に動き始めています。マイカルテ、こういうスマートフォンで自分のカルテの情報をすぐに取り出せるような検討も始めております。まずは、お薬手帳の電子化というところから既に始めております。

それから、もう一つのアプローチですけれども、未病を治すというアプローチです。未病というのは漢方の考え方ですが、病気を治すのではなくて、未病を治すという考え方。ここには衣食農同源、食のあり方が非常に大事である、運動習慣を変えていくといったライフスタイルの見直しということでもあります。

我々の大きな特徴というものは、この二つのアプローチを融合させていこうということ

であります。そして、目指すは健康寿命日本一。これこそが、新たな市場・産業の創出につながるだろうということでもあります。

この最先端の医療、最新技術の追求という面におきましては、既に二つの特区をいただいております。一つは、この羽田空港のすぐ向かい側、京浜臨海部、川崎、殿町地区、そして、横浜の各地区を合わせた京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区であります。これはもう認定いただいて1年半もたちまして、今はその中身をどんどん詰めている最中であります。新しい研究機関・企業等の施設も建ち始めておりますし、海外とのパイプ、グローバルコラボレーションセンターを造りまして、これで海外と太いパイプをどんどん作りつつあります。

もう一つが、さがみロボット産業特区というものであります。神奈川県のうち真ん中、この圏央道、さがみ縦貫道路が2年後に開通するのに合わせまして、相模原から厚木、そして、藤沢の辺り、ここを生活支援ロボットの拠点にしようということで、これも特区をこの2月にいただきまして、もう既に進めております。

我々はこの生活支援ロボット、つまり介護ロボットとか医療ロボット、こういったものと最先端の再生医療等々のライフイノベーションはまさに融合できるものだろうということで、県内でこの二つの特区の融合ということを既に始めているところであります。

そんな中で、未病を治すということについて、ちょっと御説明をしたいと思えます。まだまだあまりポピュラーな言葉ではないのですが、我々はあえて未病という言葉革新的に使っております。実はこの5月にハーバード大学、ワシントンD.C.等々で、超高齢社会を迎えるための神奈川の挑戦ということでお話をしてきたのですが、我々が言っている未病というのはどういうふうに話をしようかなということで、色々考えました。そのときに作った図がこれであります。病気というのは要するにどういうことなのでしょうかと。病気と健康というのはこういうふうな対立の概念でしょうか。我々は未病という考え方があります。それは健康と病気の間は、このグラデーションだということでもあります。このグラデーション、ここから健康のほうに戻していく。そのために大事なことは医食農同源、その食のあり方とかライフスタイル、運動等によって健康に戻していく。こういうことが大事だということ。これを訴えたわけでありまして。この未病を治す。これをあえてこのまま使いました。ハーバード大学でも未病というのはあえて言葉を変えずに、Me-BYO(未病)という形でお話をしてみいました。実はこれがそのハーバード大学のパブリックヘルスのコースでお話をしたところ、大変反応が良かったということでありました。この病気と健康をはっきり分けますと、大抵のものが医療というのはこちらの分野だと。ここに非常に大きな壁ができるということを私はずっと感じておりまして、未病という段階になると、色々なものを外していかなければいけない。こういう問題が生まれてまいります。これが実は一番大事なことだと考えております。

今回、国家戦略特区に対して我々が挑戦する中で、今お話をした二つのアプローチ、これを産業ということで進めようというのが、この一番の我々の特徴であります。最先端の

医療関連産業、また、健康未病産業、こういったものを後押しするような基盤を作っているということでありました。これは国家戦略特区というのが必要であって、それによって、日本モデルを世界に発信しているということでもあります。

この産業ということにつきましては、お手元にお配りしました資料の後半部分ですけれども、提案プロジェクト一覧ということがありまして、それぞれのお話をしていく内容についてプロジェクトごとにまとめまして、一体どんな規制改革が必要なのかということをやっとまとめてあります。その中で、一つのモデルをお話ししていきたいと思えます。

新たな健康・未病産業の創出ということでもあります。先ほどの未病、この未病というのは漢方の考え方によりますと、ドクターの経験則、勘のようなもので未病の状態を判断するということでもありますけれども、我々が言っているのは、この最先端の部分と未病みたいな考え方を融合させるということでもあります。そのためには、様々なテクノロジーが大きな力を果たしてくれます。

ここの未病のモニタリングということでもあります。例えば、声を取るだけで、実は心の状態というものが分かる。鬱病などはどのくらい未病の状態にあるかということが分かるという、こういった技術が既に開発をされております。それから、手に輪っかをはめるだけで、血中酸素の状態でありますとか、睡眠の状態でありますとか、そういうものが全部記録されるといったものもあります。これはトイレですけれども、この便器には消臭機能がありますが、あの消臭機能はガスを吸い取るわけですね。そのガスを分析することによって、実は体の状態が分かる。この血液を自己採血ができる、全く痛くない注射針も横浜のベンチャーが開発をしております。こういったもの、つまり生活の現場の中で、その未病の状態をずっとモニタリングしていく。それをまた伝送システム等々で飛ばしていくということで、未病を見える化をしようということでもあります。そして、そういった情報が色々集まってまいります。

先ほど申し上げたマイカルテというスマートフォン等々で見える、まずは、お薬手帳から始めました。これはカルテの情報も入るようにします。これをスタートさせました。

こういったものがどンドン膨らんでまいりますと、今はまずは、自分でその利便性を感じていただきたいということでもありますけれども、将来的には、自分の個人の名前と切り離して、まさにビッグデータに放り込んでいくと。ありとあらゆる情報を集めて、このスーパーコンピューターで解析をしていくということですね。そのことによって新たな医療の知見が生まれてくるだろう。その知見というものは、個別化医療、一人一人の体質・体調に合わせた個別の医療というものができてくるだろう。これは要するに無駄のない医療ということが言えると思えます。

それとともに、このプロセスの中で個別化治未病、一人一人に合わせて、その未病を治していくことを誘導できるということ。この流れは出来ていくと思えます。この流れの中で元々一番最初のスタートは、要するに病気をなくしていく健康づくり、運動づくり、こういったものをキャンペーン的に広げていく。こういう大きな流れが出来てくるというこ

と。これがやはり非常に大事だということでありまして、これは全体が健康未病産業につながってくるもだと実は思っているところでもあります。

そして、この特区の中で、今、既に進めていることがあります。これは国内の中で閉じていても、なかなかこのダイナミズムは出てこないということで、開かれた医療ということ、これを実現していこうと思っております。これは今の京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の中で既に始めていることでもあります。その中の拠点としては、臨床の現場である病院と人材養成の教育の現場、そして、研究機関、これが三位一体となったものを今つくろうとしております。

そして、ここで海外との交流を深めております。例えば、パイプ役になっておりますグローバルコラボレーションセンターがありますが、これはアメリカのFDAの元次官がアドバイザーになっていただいています。国内の承認が遅いものはどんどん海外にもつなげていこうと既に始めています。ハーバード大学で私が講演をしたことがきっかけとなって、パブリックヘルスのコースと一緒にやっていこうという話が出ておまして、その元学長だったファインバーグ教授、彼はアメリカの医学教育の権威ですけれども、この人と新しい医学の教育のあり方を作っていこうと、こんな話が実は進んでいるところでもあります。

特区を新たに求めるわけですから、当然規制緩和ということを強く求めたいと思います。今の二つの特区でもこういったところをお話をしているのですが、特区の中の特区という中で、これを強力に進めていっていただかなければいけないという大きな壁がありますので、是非お願いをしたいというところでもあります。詳細はこの資料の中に一つ一つ書いてありますけれども、主立ったものを御説明したいと思います。

新たな産業創出のため、機能性食品の機能性表示認証の緩和、つまり、例えば、食べ物とか食品がこんなふうに効くのだというようなことを言いたい。そうしないと、未病を治すということになかなかアプローチできないということがあります。そして、個人の健康医療情報を活用するためには、先ほどのマイカルテですけれども、これを活用していくためにはルール作りが必要であろうということでもあります。

医薬品・医療機器の早期の市場展開、これはやはり何と言っても、薬事承認のプロセスが遅過ぎる。規制が強過ぎる。このあたりをダイナミックに緩和していただくことが必要になってまいります。

高度な研究開発の促進という中で、今、お話をしましたが、開かれた医療ということで、外国とのやり取りをどんどんしていきたいという中では、この外国人の医療人材が日本でも医療従事するといったことを緩和していただきたいし、高度な医療人材の受入れの促進に向けた優遇策も是非お願いしたいということでもあります。

では、将来的にどれだけの経済的な効果があるのかという見通しがありますけれども、将来産業と貢献の目標ということでありまして、これは政府の資料をお借りしましたが、現状 16 兆円のヘルスケア・ニューフロンティア産業が、2020 年には 26 兆円になっていくという中で、上のほうは全部政府の数字であります。それだけ大きなマーケットがあると

いうことであります。その中で、我々は目標としては、一番下のところでありますけれども、世界の市場が現在 163 兆円、それが 311 兆円になっていくという中で、世界の市場におけるマーケットを 20% にしていきたい。その中で、神奈川県は日本の中での 3 分の 1 を取りたい。20.5 兆円の市場を創出していこうということでもあります。2020 年はちょうどオリンピックの年であります。オリンピックに向けて、どんどん膨らませていきたいということでもあります。

そして、我々の地の利ということを御覧いただきたいと思います。羽田空港のすぐ向かい側のところであります。2020 年には、羽田空港にたくさんの外国人が訪れます。そのときに、全部海外に向けて発信する拠点にしていきたい。それを一つのゴールとして考えていきたいということでもあります。

それでは、横浜市からお願いいたします。

○林市長 ありがとうございます。お手元の先端医科学研究センターのパフレットですが、これは横浜市が作っておりますが、横浜市立大学の附属の機関でございまして、このセンターでは、最近、谷口教授が今年の 7 月に世界初の iPS 細胞由来ヒト臓器の創出という画期的な研究成果を発表しました。

こういう最先端の研究成果を核として、新たな国際市場を開拓したいと思っており、こういう優れた基礎研究の成果を迅速に実用化していくことが必要なのですが、現在、長い時間を要しているのが臨床研究でございます。これをスピード感を持って、世界が競争をしておりますので、臨床研究を加速させるための規制緩和を早急に実現していただきたいと思っております。例ですが、iPS 細胞の実用化に向けた臨床研究の推進には、被験者のための病床を新たに確保することが非常に必要なのですが、この病床を特例的に確保するには、厚生労働省との協議を整えるのに少なくとも 1 年以上という長い時間がかかっております。

ですから、特区ではこれを報告制にさせていただく大胆な規制緩和が実現できますと、非常にこの臨床研究が進んでいきます。このセンターでございすけれども、要するに、なんとか生活習慣病の克服を目指した基礎研究と、その成果を臨床に応用する橋渡し研究というところに特化してやっております。こういうことで今回の御提案の中で、横浜市としての役割を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○阿部市長 今、神奈川県、横浜市から説明がありましたけれども、今までは病気になってから、どう治療するかというところに焦点が合わせられていたのですが、病気になる前の科学技術がものすごく発展しまして、病気になる直前の段階、その前の段階で具体的などの病気がどうかということがあらかじめ予測できる段階にきております。

そうしますと、どんどん遡って、最初の機能性食品のところから入って、病気になる前に予防医学を発展させた形なのですが、その専門家が今いないわけですね。機能性食品と薬品との間の効果は、どれがどの効果があるかということは科学的に明確になっておりません。このあたりを科学的に明確にしながら、予防の段階からきちんと病気を防ぐ。そう

すると、医療費の削減等にもつながっていく。こういう構想でございます。

そういうことで、まず、機能性食品の機能性表示認証の緩和とか、これは世界規模の新しい分野だと思いますので、病気になる前の段階の分野を扱う専門家を養成する。そのための大学院をつくるわけです。そして、そこに世界中から最先端研究をしている人たちを集めて、まさにこの特区を中心にして、世界に発信していく。こういう構想でございます。

病気になる前の段階、健康維持増進のため、未病のモニタリング、医療のクラウド化ということで、科学的に明確にしていくということですが、これはここの表の右に行くと、病気、治療になるのですが、その前にどれだけさかのぼれるかというのが産業のチャンスとしては非常に大きい。日本がそれはできる段階に来ていると思っております。

ですから、機能性食品を含め、どれだけ遡って科学化するかということで、外国人医療人材を招致して、医療に従事してもらおうという点でも緩和をしていくということが大事ではないかと思っております。

ちなみに神奈川県から説明がありました、現在の国際戦略総合特区は羽田空港の対岸ですけれども、もう既にこれだけの機関が集積しておりますが、新しいものとして、ものづくりナノ医療イノベーションセンターが国の助成を受けて、プロジェクトとしてスタートしました。これはドラッグデリバリーシステムと言って、がん患部にナノマイクロ技術を使って劇薬でも患部に直撃をするというようなことで、東大の片岡教授を始め、関係の大学企業等が共同研究をしているものでございます。

こういった取組を今後ともしっかりと国家レベルで進めていただきたいというのが私どもの提案の理由でございます。

以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、まず、共同提案について、最初の議論に入らせていただきたいと思います。委員の方から御質問をお願いします。

○坂村委員 お考えは分かったのですが、具体的に県とか市がやるものに対して、これが特区になった場合に、参加する企業というのはここに出ているところだと思えばいいですか。それとも、もっと他にもいらっしゃいますか。県や市がどういうことをやろうとしているかは分かったのですが、具体的に、もうちょっと概念ではなくて、特区になったときにどのくらいのスピード感で実現するか、参加する企業がいるのかとか、そういうことを明確にしてから特区になるのか。それとも、もうプランが色々あるというレベルなのか。現状を伺いたいです。

○黒岩知事 例えば、グローバルコラボレーションセンターがその特区のヘッドクォーターみたいなところですが、そこに参加する企業もヘルスケア・ニューフロンティアのキーワードで、どんどん参加していただいているのです。ここには全然書いていないのですが、ソニーとかコニカミノルタとか日立とか、一瞬ヘルスケアかなと思うような企業もどんどんそこに参加してきておまして、これは今どんどん膨らみつつあるところで

す。実際の議論の中に入ってくる企業は、それ以上にたくさんあると思います。

○阿部市長 先ほど紹介した、ものづくりナノ医療イノベーションセンターで、実施主体で今、参加しているところは、東京大学、東京工業大学、東京女子医大、国立がん研究センター、実験動物中央研究所、富士フイルム、ニコン、ナノキャリア、そのほか希望企業がたくさんあります。

それから、がんになる前の診断方式として、味の素のアミノインデックスというのがあります。これはアミノ酸の組成分析によって、何種類かのがんの前がん段階、その前の段階を数値として出せるようになっております。

○坂村委員 特区になるとかならないとか関係なく、もう既に県や市は進めているということですか。

○阿部市長 そういうことです。これを進めるために色々な規制緩和がこれから必要だということなんです。

○林市長 一覧表を持ってまいりましたので、現在やっているのはここでございます。関係のところに企業名も入っています。

○坂村委員 それが可能も今、言ったような形で国家戦略特区になった場合には、どのくらい進展するとお考えですか。

○黒岩知事 今、既に特区をいただいているわけですが、国家戦略特区になった場合は、飛躍的にもっと伸びるということを期待しているわけです。まだまだ我々も実際に特区はいただいたものの、一つ一つその規制緩和となりますと、非常にハードルが高いのです。驚くべきことに、私はさがみロボット産業特区のときは驚いたのですが、全部の規制緩和を求めていったら、最初に国から返ってきたのは全部ペケだったのです。私も激怒して、名ばかり特区だと言って、これではダメだと言って。

○坂村委員 先ほど知事のおっしゃっていた、その規制緩和の項目なのですけれども、この中で今までの単なる特区では突破するのが一番難しいのはどれでしょうか。

○黒岩知事 例えば、新しい薬事の承認システムですね。これを突破するのは非常に難しいと思います。実は構造的な変革が起きているのです。我々がさっき言ったように、これからの医療は個別化医療を目指していこうと。

○坂村委員 この緑色のほうですね。

○黒岩知事 そうです。個別化医療を目指していこうというときに、それが従来型の薬事承認システムだと、例えば、せっかくのiPS細胞みたいな技術があっても、プロセスがどんどん時間がかかってしまうと、せっかくその基礎技術があるのに抜かれてしまうということがあるので、これは早くやってもらいたいです。

○阿部市長 人材育成では、医師、薬剤師ではなくて、機能性食品の全体のコントロールができるような健康コンシェルジュの資格制度を作って、それで専門的な知識を持った人をつくるということになると、新しい制度が必要になってきます。

また、それを作るための専門の教育機関が必要になって、しかも世界中から人材を集め



るといふことになると、全く新しい取組ですので、これはとても県や市ではできないことではございません。これはまさに国家と一緒にやってくれないとできないことではございます。まさにその分野は無限の可能性があるので、是非それをやりたいと思っています。

○八田座長 今のことに関連してですが、まず、薬事承認制度を抜本的に何とかしなければいけないというのは、他の地域からも出ていまして、これはどういうふうにしたらいいかというアイデアがおりかどうかということですね。他の地域でいくつかでは、うちのところだけ先回りをさせてもらいたいと言うのです。例えば、急行料金を払ってやるという制度にすることはあり得るかもしれないと思うのですが、基本的にはどこかがさらに遅れるわけですね。

○阿部市長 うちにはよそと比べて早くというよりも、今の制度と比べて早くしてもらいたいということです。

○八田座長 そのためには何をしたらいいとお考えですか。今の制度に無駄があって、そこを省略すれば、もっと早くなるだろうとかいうような。

○黒岩知事 今、安全性と有効性というのをプロセスの中でかなり厳密に見ていくわけです。ただ、求めている人がいるわけですから、早く市場に出したい。安全性と有効性の中であえて、安全性は大事ですね。安全性が確保されたら、なるべく早く。有効性というのは時間がかかっても、安全性さえ確保されていれば、早く出していきながら検証していくというシステムが必要だと思っています。

○八田座長 おっしゃることはよく分かります。

まず、「これは安全性だけを確かめたものです」というラベルをちゃんと貼った上で、さっさと使えるようにしてくれと。よく分かりました。

もう一つは、先ほどの外国人医療人材ということですね。これを見ると、結局、医学部を新設ということですか。

○阿部市長 医学部ではダメなのです。医学部というのは病気を発見して、病気の治療に焦点が合っていて、まさに病気発見をする前の段階の未病発見から始まるということで、あるいは未病発見に至る前の可能性を。

○八田座長 国際的医療人材の養成というところがあって、その規制改革第1項目は、医師の養成に係る大学等の設置を認めない規制の緩和ということが書いてあるのですが、今おっしゃったのは別のページですか。

○阿部市長 今では医療関係も認められない。ましてやその前の段階は門前払いの状態ではございます。しかも世界的に関心が高い分野にもかかわらず、そこに踏み込んでいないということです。強いて言えば、薬剤師がある程度、病気になる前の予防についての専門知識は持っております。

○八田座長 分かりました。

○黒岩知事 これは今のことを言いますと、「医学部又は大学院」と書いてあるんですね。

つまり医学部は正直に言いますと、特区の中でも反対と言う人がたくさんいるわけです。そこと関わり合っていて、時間ばかりがたつことを我々もつたいないと思っています。大学院のほうはそういう抵抗はおそらくないと思いますので、早くやりたいという思いの中で、大学又は大学院と申し上げました。

○八田座長 分かりました。

○工藤委員 資料を読ませていただいて、今、足止めをされているという場面がどこの自治体もあって、かなり重なっているのですね。特に医療関係などは同じことだと思って聞かせていただいたのですが、その中で特殊性というか、ここはというところを我々も見つけ出して、何か突破しなければいけないという思いがあるのです。

この中で言うと、iPS 細胞の部分と未病という部分を重ねることができるのですか。インディペンデントですか。

○黒岩知事 これは重なることができるということの思いを伝えているわけですが、未病という発想は、私もアメリカで訴えたときにすごくこの発想が受けたというのは、まさにこれこそ神奈川発、他の特区ではどこも出ていない話だと思います。これを科学していくというところですね。そのための科学の道具がそろっているということです。色々なITの機材があったりとか、色々なものがそろっているので、日常生活の中で生活をしながら、その未病の情報をチェックしていくという形で、この健康に誘導していくという、それができるということです。

○工藤委員 先ほど大学院設置というのは、病院でもそうですけれども、病床規制の話が全部くっついてきますね。そのあたりを自治体でちゃんとコントロールしていくことができますかということが一番聞きたいです。

○黒岩知事 それはできるところは我々もやりたいと思っていて、特区の中で病床規制が取っ払えるのだったら、是非取っ払ってほしいですが、我々は要望するけれども、なるべくできるところをやっていきたくと思いますから、もし、それができないのだったら、例えば、自由診療だったら病床規制は絡みませんから、まずは、それから始めてみる。できるところはやっていって、特区でどういう感じで返事が来るかを我々はむしろ待っているわけですから、これができなければ一歩も何もできませんというとなんかするものになりますから。

○工藤委員 さっきもおっしゃったように、やってくださいと言っても、やりたいという人とやりたくない人と、どうもその業界の中で相反することがおありのようで、どうぞと言ったからには、そこをちゃんと仕切っていただかないと成果を出せない。そのあたりはせっかく3人がおそろいなのです。

○黒岩知事 できる話と難しい話と全部両方を抱えながらやっています。だから、絶対にやりたい話はあるのだけれども、これができなければ、全て前に進まないと時間がかかるのはもつたいないと思っています。できるところからどんどんやっていくという中で、まずはこれ、次はこれという2段階を我々も構えています。

しかし、そこは政府がここまで行こうと判断してくださるのだったら、一番下のところまでいきなりやっつけていけることは可能だと思います。

○坂村委員 判断した場合に、もしもそういうことができるようになった場合に、すぐにできるのかということも重要なのです。要するに規制を緩和したというだけで、概念として、そういうものが必要だったと。では、そのうち使わせてもらいますで、何かうまくできるようになったのに誰もやらないではないかということになると、はしごをかけても誰も登ってこないみたいになるのは、政府としてはみっともないですね。

○林市長 それはないです。国際戦略総合特区でも進めていますし、横浜市も基礎研究の歴史がすごく長いのですね。木原生物学研究所や理化学研究所などが、それぞれ歴史があってやっていますので、それは大丈夫です。そこはスタンバイオーケーです。特に iPS 細胞の実用化は世界的な競争ですので、特に臨床研究の病床確保ですね。これをやらないと、本当にもう遅れてしまいます。

○坂村委員 ある程度スピード感とか、やった後にうまくどんどん進むということがないと、特区にしたかいないということになってしまうから。

○八田座長 さっきの一番難しい医学部の増設とこの病床の増設はセットですね。病床を増やすと医者が地方から消えていくから嫌だというのが表向きな理由ですから、そうすると医学部を増やすことが必要になるのではないですか。

○黒岩知事 言葉が足りませんでしたけれども、国際的医療人材を育てようという文言を出しているのです。今、考えているのは、例えば、アメリカの大学と日本の大学が合体したような大学院をつかって、教育は全部英語という形、だから、日本の中の外国の大学院のようなイメージを考えています。

○阿部市長 未病の分野は今の治療と違って検査の部分なのです。今、アミノインデックス®も県内の病院、その他の病院に協力してもらって、全額自己負担で診察を受けてもらって、そのデータを蓄積して、50万ケースまで持って行って本格的に運用しようという取組でかなり進んできています。ですから、病床で治療よりも、今の病院のままで検査のところ協力してもらおうという体制は、未病のものでは一番重要になります。それから、あとは産業化ですね。

○林市長 横浜市立大学の医学部で持っています。その歴史があって、先端医科学研究センターも出来ましたので、これはすごく具体的に動けます。

○八田座長 ちょっとくどいようですけども、普通、医学部の新設のときに病院もセットでとなりますが、この場合は大学院ということですが、大学院の場合に、今、御提案の臨床用の病床をセットで、その病床は大体何床くらいのことをお考えでしょうか。

○黒岩知事 今、特区拡大ということでやっているのです。例えば、県立がんセンターに特区拡大を入れていこうと。それで使える病床は既にあります。特区の中だけでまず作るというのは、そんなにたくさんではなくて、数十ぐらいです。

○林市長 10～20で大丈夫だと思います。

○阿部市長 拠点ですからね。

○八田座長 どうもありがとうございました。それでは、個別に伺いたいと思います。

○藤原参事官 それでは、後半でございますけれども、横浜市と川崎市からプレゼンテーションをお願いします。両市それぞれ5分ぐらいずつでお話をいただけますでしょうか。

○林市長 本日は機会を頂きまして、大変ありがとうございます。

では、横浜市のほうから御提案を申し上げます。こちらの資料に基づいて、お手元でお開きいただきたいと思います。

横浜市の単独提案でございますが、「都市のリノベーションの実現による経済成長プラン」ということでございます。横浜には、港を中心といたしまして発展してきた都心臨海部と、郊外には、高度成長期に開発されましたベッドタウンが広がっております。この都心と郊外を同時にリノベーションして、経済活性化を加速させたいということでございます。

それでは、3ページをお開けくださいませ。横浜市では、環境未来都市を始めとして、三つの国家プロジェクトの指定を受けまして、ただ今積極的にまちづくりを進めています。

しかし、なお突破できない課題がございます。そこで、今回、規制改革の御提案をさせていただきます。

5ページを御覧くださいませ。右の図にございますように、横浜市内には平成22年の段階で、建築後40年以上経過した共同住宅が4万6,000戸ございます。右側の赤い矢印が入った表でございます。首都圏全体では50万戸ですが、横浜はこの4万6,000戸が今ございまして、これが今後加速度的に増えていくという図でございます。御覧いただきますと、30年後には51.4万戸となっていくというところですね。これは大変なことですが、老朽住宅を建て替えた場合の経済効果というのは、10万戸の建設で4兆8,000億円とも試算をされております。ですから、このような状況をチャンスと捉えて、この建替えというのをプラスの視点に変えていきたいと考えているわけでございます。

恐れ入りますが、11ページを御覧ください。こちらは横浜駅周辺の都市機能の強化に向けた御提案でございます。羽田空港に至近なビジネス地区として、グローバル企業の誘致をただ今積極的に進めておりまして、その環境整備を図るということでございます。①でございますけれども、グローバル企業誘致の不可欠な高規格な住宅を整備する場合は、住宅容積を300%分特別加算できる制度指定をお願いしたいということです。端的にそれぞれをお願いしたいことをお話しております。

②でございますが、老朽化したオフィスビルの共同建替えなどを促進するために、都市計画制度の枠を超えて建替え条件となる業務商業用の容積率を地区内で融通し合えるよう容積率移転が可能となるようにもお願いをしたいということでございます。いずれも特区になることで、スピード感をもって事業が実施できるということでございます。

そのほか③でございますが、既存の河川区域の立体的利用を容認する制度の創設です。

④の既存の地下街の増改築等を行いやすくする建築基準法上の弾力的な取扱いなどを

御提案しております。

早足でございますが、14 ページを御覧くださいませ。こちらは国際コンテナ戦略港湾の競争力強化についてでございます。これは川崎市と連携した内容でございます。

①でございますが、ISO コンテナの国内輸送に関する規制緩和の御提案でございます。現在の規制では、輸送効率の良い ISO コンテナを国内用貨物の輸送に生かし切れておりません。この課題を克服するために、国内用のコンテナ基準を容量の大きい ISO 規格に統一する御提案でございます。

②でございますが、埠頭内の道路での無ナンバー車両の通行の特例でございます。コンテナターミナル内では、無ナンバーの車両でコンテナを運搬しています。しかし、コンテナターミナル外の埠頭内道路では無ナンバー車両は走行できません。そこで、ターミナル間の輸送は一般の輸送車両に頼っておりまして、これがコストの増加と効率の低下を現在招いています。これらを解消して、利便性の向上やコスト競争力を高めることが必要だということをお願いをしているわけでございます。

③でございますが、強制水先基準の緩和です。現在は、外航船の外国人船長は横浜港への航海実績があっても日本語が話せない場合、水先案内が免除されません。日本語能力の要件を緩和することで、港湾利用コストを引き下げることができます。

こうした規制緩和によって港湾利用コストやコンテナ輸送コストを低減する御提案をしています。

16 ページでございます。羽田空港とのアクセス強化でございます。こちらも川崎市と連携した内容でございますが、首都高速湾岸線の共用区間に関する御提案です。大黒埠頭から羽田空港までは既に首都高速湾岸線は開通しています。しかし、並行する国道 357 号は現在開通の見込みが立っておりません。海上を通すルートとなるため、橋梁の整備などに多額の事業費と長期の整備期間を要するためです。湾岸線は現状、交通量に余裕があることから、国道との共用化を図って通行料金を割り引く御提案をしています。このことで国道 357 号としての代替としての利用促進をいたしまして、羽田空港と川崎・横浜の時間距離を短縮して物流等の効率化を図ります。

さらに、18 ページでございます。MICE の強化に向けた御提案です。

①は各都市の重点分野を明確にして、分野に応じた支援の強化と公共施設整備と同様の補助を御提案しております。

④ですが、歴史的建造物の積極的な活用に向けて、文化財指定手続と建築基準手続の重複を省いて、手続期間を短縮して、早期事業化を実現したいということでございます。

20 ページをお開きいただきたいと思います。郊外部の再生でございますが、社会ストックとしての大規模住宅団地等の再生促進を柱としております。住宅団地や区分所有マンションの更新を促進するために、2 の①では、敷地が離れた共同住宅の建替えを連動させるよう、連鎖型の建替えに向けた制度実現をお願いしております。

②でございますが、住宅団地の建替えの支障となっている既存の制度を見直す。全員同

意でなければ建て替えられないのですが、この要件を緩和していただいて、5分の4の特別議決などを可能とする建築基準法の見直しを御提案しております。

これは規制改革を進めていただくことを個別にいきなり申し上げましたけれども、都心臨海部と郊外部の再生を同時に実現して、日本経済の再興に貢献していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいという御提案でございます。かなり細かく提案書に書いてございますので、何卒よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、続けてお願ひします。

○阿部市長 川崎市でございます。

「水素エネルギーフロンティア国家戦略特区」についてでございます。資料の12ページを御覧いただけますでしょうか。ちょっと小さくて恐縮でございます。これは千代田化工建設株式会社が開発した常温常圧による水素の大量輸送方式の開発成功の図でございます。水素を発生させ、それをトルエンとの化合物にして、常温常圧で大量に日本に輸送することができるということで、それを集め、水素発電所等を造る場所を川崎市にということでございます。大量輸送が可能になり、水素を大量に使ったエネルギー対策ができるようになったということで、この特区申請をお願いするものでございます。その工場が横浜市でございまして、片方は水素を発生する装置、片方は水素を吸収する装置になっておりまして、これは実験ができております。

次に、その水素を使って最初に水素発電所を造る。川崎臨海部の企業間でその水素を相互利用するというようなシステムを作るというものでございます。そして、それを例えば、燃料電池車の大量普及につなげていって、国内展開をし、最終的には、システムとして水素利用の方式を確立して、これを国際社会に輸出していこうという戦略でございます。

まず、第1のステップは、水素社会を支えるインフラの構築でございまして、臨海部水素供給グリッドと世界初の商用水素発電所を2015年を目途に整備をしまして、水素供給のモデルを構築します。建築に当たっては、千代田化工建設株式会社の新たな技術を活用するという予定でございます。

第2ステップですが、先ほどお話ししましたように、こうしたモデルを全国展開すると同時に、市民生活分野、あるいは交通分野の展開とグリーン水素の活用を図っていくというものでございます。

最終的には、第3ステップとして、こうして作り上げた川崎発、日本発の水素供給モデル事業を海外に輸出して、地球環境問題の解決に国際的に貢献をするとともに、我が国の産業振興と経済発展に資するというものでございます。

そのために必要な規制制度改革、要望といたしまして、三つございます。横長の資料に全部まとめてございますので、横長のものをごらんいただきたいと思ひます。

まず第1に、水素発電ということは今まで想定されていなかったものですから、水素発

電所で発電した電力を環境価値として認定していただいたり、買取制度の対象にしていた  
だきたいというのが第1点。

2点目は、グリーン投資減税対象に水素発電を追加してもらいたいということ。

3点目として、水底トンネル内の高圧ガス配管に関する新たな基準の設置。水素ガスに  
ついての規制基準がないということで、これは新たに作っていただかないと、川崎の臨海  
部で実用化することはなかなか難しいということで、具体的にこの三つをお願いしたいと  
いうものでございます。

今回の水素社会を支えるインフラの構築は、地球環境の保全に資する低炭素社会の構築、  
あるいは新たな基幹的エネルギー源の創出、さらには、我が国の持続的な成長を生み出す  
新たな産業創出などに大きく貢献するものと思っております。もう既に取組は始まって、  
水素ネットワークのプラットフォームも作ってございますので、是非これを国の政策とし  
て進めていただきたいというものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○八田座長 どうもありがとうございました。

○上地常務執行役員 川崎市のほうからほとんど御説明をいただきましたので、説明する  
ところはあまりございませんけれども、水素というものは究極のクリーンエネルギーであ  
るということ。今まではこの活用は物性から輸送及び貯蔵ができなかったということで、  
非常に制限されておりました。これを今回、当社が開発いたしました長寿命であります脱  
水素触媒を使いまして、水素を取り出すという、これは世界でも初めての技術でございま  
す。これを使いまして、川崎の臨海部におきまして、特区でこの産業を発展させて、これ  
を世界に持っていくというところを具体化する段階に入っております。これを特区として  
いただきまして、この発展をアクセレレートさせていただきたいというのがポイントでご  
ざいます。よろしく願いいたします。

○八田座長 どうもありがとうございます。

○坂村委員 まず、最初に横浜のほうですけれども、横浜らしいと言うと、国際コンテナ  
の話だと思うのですが、これに関しては色々お困りになっていることをいくつかさっきお  
話がございましたが、これをやるとかなり効果は。

○林市長 ございます。というのは、昔、横浜市というのはコンテナ港としての役割はア  
ジアでも大変優位でございましたが、今はシンガポールであるとか仁川であるとか上海で  
あるとか、圧倒的に劣勢でございます。

何で負けているかというのは、港湾利用のコストです。これが横浜市は非常に高い状態  
です。海外は国家戦略でやっていますから、それを低減するために、今色々御提案を申し  
上げているところです。

○坂村委員 この中だと順番を付けろと言っても、これは全部ということになるのです  
かね。優先順位みたいなものはあるのですか。担保が何だというよりは、まず、コンテナ  
ですか。

○林市長 14ページでございますけれども、上から三つです。これで相当効いてまいりま

す。あとは、補足して申し上げますと、コンテナの積み下ろしはかなり難しいのですが、こういった技術について、横浜は世界的に素晴らしいのです。ですから、あとは、コスト削減で相当競争力が回復すると考えております。

○坂村委員 水素のほうは今かなり話題になっていて、もうどんどん進んでいるのですね。規制緩和というよりも、何かルールを作るみたいなことが重点ですね。だって、ないものなのだから、何か作るしかないですね。

○阿部市長 特区でなくても全国ベースでそういうルールを作っていただければ、それで足ります。

○上地常務執行役員 特に買取制度を導入していただければ、それによって、スケールがどんどん広がっていきますので、我々としてもスケールメリットによるコストダウンが非常に上がりやすいということです。

○坂村委員 何か進めるための制度が必要ということで、何かの規制を緩和とかではないと思いましたが、いかがでしょうか。

○阿部市長 提案しているきっかけとして、ここが一番いい場所だと思っていますので、是非政府の力で全国的なものとして取り上げていただければ、ありがたいと思います。

○坂村委員 理解しました。

○工藤委員 横浜市の場合、建築の御提案が細かく色々あったのですが、特区というよりは、これは個別で市長が決断をすればできる部分も、容積率とか移転とか入っていると思いますので、やっていただければと思う部分もあるし、国のほうで38条関係のことも今、話をさせていただきましたので、これは各省庁の方々とも打合せをしていますから、その中に織り込んでいくような話だと思います。そういうふうにお話を聞いておりました。

それ以外で、特にここはということがありますでしょうか。横浜独自のというか、港湾以外で、全般的な話と受け止めればよろしいですか。

○林市長 ともかく今、横浜市が大都市で抱えている一番の課題は、少子高齢社会で、これは先手を打ってやっていきたいということと、今おっしゃっていただいたことですが、都市生活インフラが老朽化して、高度成長期にあった施設の超寿命化とか、今、お話いただいたところがかなり自由度が効いていけば、やっていけるということは思っています。

○小林局長 一番最後の郊外部の老朽化住宅が、首都圏、大都市圏の問題でございまして、これをどうするかということで、例えば、青葉台という駅がございまして、ここはURが持っている大規模団地もございまして、ディベロッパーが持っている団地もある。いずれにしても田園都市線の開発と同時に開発した団地もございまして、リニューアルをしなければいけない。

今、林市長が申し上げたように高齢化が進んでいる、人も変わっていく。それに合わせた仕組みを作らなければいけないということで、例えば、道路を離れたところでも、先ほど申し上げました5分の4同意みたいな、今のマンション建替えは枠の中で敷地の中ではできますが、ちょっと離れたところでもできるような仕組みを作っていただければと思



ます。

○八田座長 これは国の規制ですね。最初のは、おそらくこの地域は都市再生緊急整備地域に指定されているからということですが、特別区だから完全に市の裁量でできますね。容積率の緩和なんかはね。

○小林局長 確かに市長の判断でできますが、やはりパッケージとして、補足資料にもございますが、その共存地区では住宅を造ると。ただ、ここには住宅を造るけれども、商業容積はこの中心部、CBD のほうにやりたいと。パッケージを示すことで企業が来ます。市長の判断だけということになると、企業の方がなかなか出てきません。制度はこうやるのだという方針を示すことが必要かなということで提案させていただきました。

○工藤委員 その辺を整理していただいたほうが多分よろしくて、容積率移転の話はもう既に東京都内ではやっている事例もありますから、それと併せてやられたほうがいい。

あとは、同意に関しては、横浜市だけではなく、もう色々なところで起きているので、これは国家として考えるべきかなという話題は出ております。

○八田座長 どうも、お忙しいところをありがとうございました。